

米沢有為会第27回文化大学

## 上杉鷹山公の 藩政改革とファイナンス(財政・金融) (中間報告)

2018年9月29日

米沢有為会理事

加藤 国雄

(元・野村総合研究所取締役、元・大阪経済大学教授)

### はじめに～金融工学から金融「考古学」へ

きっかけは、2014年あるTV歴史番組で「米沢藩の借金は現在の貨幣価値で200億円」と聞いて「研究員魂」が刺激されたこと。

(疑問) ・どうして米沢藩財政がそこまで悪化したのか  
・どのような施策で立ち直ったのか

それらをファイナンス(財政・金融)面から体系的かつ定量的に解明してみよう。

昨年、同郷の湘南科学史懇話会代表・猪野修治氏(当会会員)に講演の機会をいただき、研究を加速し取組んだ。感謝します。

解明するほど謎が広がり、深まる段階 → 仮説が入った中間報告

元米沢藩の地元出身者にお話しするには、まだ早い気もしますが、上杉鷹山公をより広い見地から考えていただくヒントになればと思います。皆様より、アドバイスいただければ幸いです。

以下敬称抜きで、上杉鷹山と呼ばさせていただきます。

## <本日の内容>

1. 上杉鷹山入門
2. 米沢藩の財政窮乏化への過程
3. 藩政改革の過程とその成功・失敗要因
4. 「大名貸し」への依存と金主との関係

### 1. 上杉鷹山入門

- 1) 上杉家の系譜・略史
- 2) 上杉鷹山の藩主としての資質形成過程
- 3) 藩政改革の概要
- 4) 上杉鷹山像の形成(戦前、戦後)

# 1) 上杉家の系譜・略史

## 所領の変遷

③米沢時代(削封以前)  
(1601年～)

30万石

④米沢時代(削封以後)  
(1664年～)

15万石

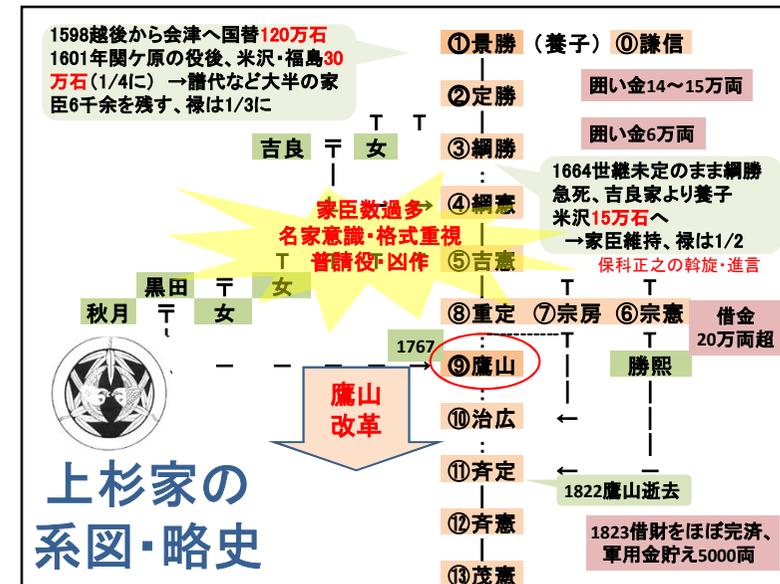
①越後時代

②会津時代  
(1598年～)

120万石

直江兼続の知行地

(出所)藩政史研究会『藩制成立史総合研究 米沢藩』より作成



## 2) 上杉鷹山の藩主としての資質形成過程

### 上杉(治憲) 鷹山(1751~1822)

●米沢藩第9代藩主(上杉家第10代当主)

(鷹山は、隠居後の名)

●高鍋藩主の二男として生まれ、10才で上杉家の養子となり、17才で藩主となる

\* 鷹山の祖母が5代米沢藩主綱憲の娘

●財政破綻状態の米沢藩を、大儉約と産業振興で復興させた。藩校・興讓館の推進など教育にも力を入れた。人間的にも高潔。



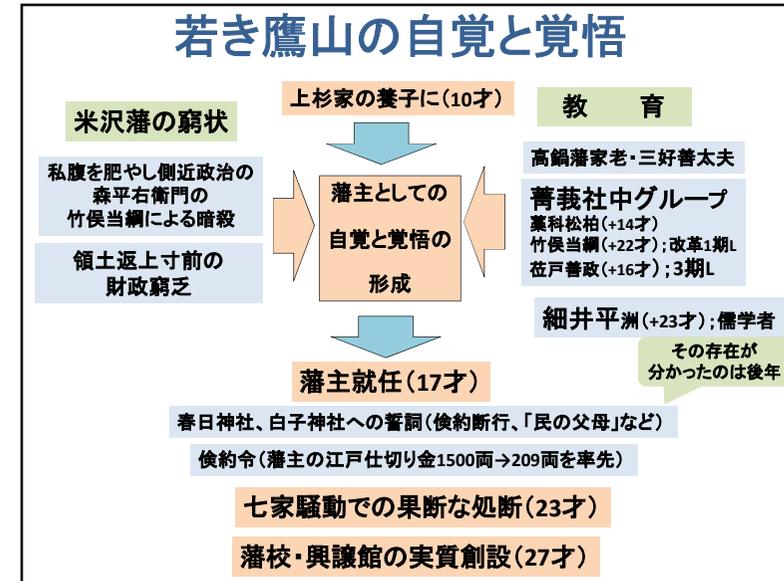
## 上杉鷹山の人となり

●上杉鷹山の藩政改革の具体的な方策や進展は、後に見るように、改革推進の実際面の執行者である重臣によるところ大きかった。

●しかし、上杉鷹山の支柱としての存在なくして、改革の成功はなかったと言える。

●本講は、財政・金融面を中心に藩政改革を分析することになるので、それを成功に導いた上杉鷹山の人となりを簡単に紹介しておく。

上杉鷹山と主な関係者			
氏名		役割	年令差
上杉 鷹山	うえずぎ ようざん	米沢藩第9代藩主、治憲。鷹山は隠居後の名	0
上杉 重定	うえずぎ しげさだ	第8代藩主。2人の兄に続き藩主に	31
森 平右衛門	もり へいえもん	重定の側近。竹俣当綱により暗殺される	40
上杉 治広	うえずぎ はるひろ	第10代藩主(重定の子)	-13
上杉 斉定	うえずぎ なりさだ	第11代藩主	-37
薬科 松柏	わらしな しょうはく	藩主侍医、学者。私塾菁莪社で改革先導。若く死す	14
竹俣 当綱	たけのまた まさつな	第1期改革執行。上士階級、奉行、家老	22
荻戸 善政	のぞき よしまさ	第3期改革執行。中級武士	16
志賀 祐親	しが すけちか	第2期改革執行	
神保 綱忠	じんぼう つなただ	鷹山の学友、藩校興讓館督学	8
細井平洲	ほそい へいしゅう	鷹山の恩師、儒者。藩校・興讓館復興に寄与	23



### 3) 藩政改革の概要

鷹山の藩政改革は次の3期に区分できる(注)  
 (注) 渡邊與五郎「近世日本経済史～上杉鷹山と米沢藩政史」1973年

**第1期**(1767～1782年、竹俣失脚までの15年間)  
**鷹山と竹俣当綱による積極的拡大政策**

**第2期**(1782～1790年、<sup>のぞき</sup>荻戸復帰までの8年間)  
**鷹山と志賀祐親による消極的縮小均衡政策**

**第3期**寛政期(1790～1803年、荻戸死去までの13年間)  
**鷹山・治広と荻戸善政による積極的縮小均衡政策**

ここでは、第3期を鷹山死亡までの1822年まで(32年間)とする

**第1期**は、結局挫折。竹俣当綱の失脚で終わる。その後、天明の大飢饉もあり、財政は再び悪化する。さらに、鷹山は家督を治広(重定の実子)に譲る。

**第2期**は、第1期の産業振興策を打ち切り大儉約策を採り、金主に借金の利下げや返済繰延べを求め、金主の離反を招く。

**金主(きんしゅ)**: 江戸時代、大名に金を貸した者(広辞苑)

そこで、鷹山は広く改革案を募り、第1期で竹俣を支えた隠居中の荻戸善政の復帰を求め、**第3期**の改革が始まる。荻戸は、改革計画を策定し、金主への説得で金策につとめ、改革は確実にすすんだ。荻戸死亡後も改革は続き、鷹山が死亡する1822年頃にはほぼ借金はなくなっていたとされる。

このように、鷹山の改革の内容は、藩政の執行役である重臣による部分が多い。

## 4) 上杉鷹山像の形成(戦前、戦後)

多くの藩が財政窮乏に苦しむ中、  
米沢藩を再生した上杉鷹山の名声は  
江戸時代においても高かった

## 鷹山像の形成①戦前

①内村鑑三『代表的日本人』(英文、明治41年)の中で、  
偉人5名の1人として紹介されている

(他の4人は西郷隆盛、二宮尊徳、中江藤樹、日蓮)

→人格者鷹山に照明(横山昭男『上杉鷹山』)

②明治37年に始まる**国定修身教科書**での登場数で、  
明治天皇、二宮金次郎につぐ第3位

●師(先生)をうやまえ →恩師・細井平洲との関係

●儉約 →大儉約を率先垂範

●産業を興せ →絹織物業など

●孝行 →養父・8代藩主重定などに対する

(「能役者を江戸より呼ぶ」は割愛され、長寿者敬老に変更)

(出所)伊藤寛(米沢の中学教師)「国定修身教科書に描かれた上杉鷹山公の人間像」(1973年)

国定教科書へ鷹山の取入れを強く主張したのは、教科書用図書調査委員だった  
吉田熊治(1874~1964年、東京帝大教授、教育学者、現山形市南陽市出身)

## 鷹山像の形成②戦後

●戦後高度経済成長期は敬遠気味? 史実研究はすすむ

①童門冬二『小説・上杉鷹山』(1983年)

・新たな鷹山像;バブル崩壊後「危機を乗り切るリーダー」  
・史実より作者の目指すテーマを優先;優れた経営者・指導者として  
の鷹山を誇張

(出所)童門冬二『内村鑑三「代表的日本人」を読む』(2007)

・史実からみた大きな疑問;

・藩主となった際、冷メン組を登用

・隠居の際の理由;家臣が鷹山に頼りすぎる

②藤沢周平『漆の実のみのる国』(1997年)

・時代小説家だが、史実に忠実でよく調べている

・この小説が、作者の絶筆となった。第3期の改革がほとんど省略されたのが残念(①も同様)

●ケネディ駐日大使就任(2013年)

→故ケネディ大統領が敬愛した「近代的」政治家としての鷹山像

## ケネディ駐日大使のスピーチ①

●駐日大使就任後の初スピーチ

(2013年11月27日)



“父は、18世紀の東北地方の大名で、優れた統治力と公益のために献身したことで名高い上杉鷹山を敬愛していました。鷹山は民主的な改革を導入し、社会のさまざまな階級の人々に、新たな方法で共に地域社会に参加し、奉仕することを奨励しました。質素に暮らし、未来へ投資するために、学校を建て、事業を起しました。鷹山は、ケネディ大統領の有名な国への奉仕への呼びかけに通じる言葉を残しています。「国家は先祖より子孫へ伝え候国家にして我私すべき物にはこれなく候。なせば成る為さねば成らぬ何事も成らぬは人の為さぬなりけり”

(出所)在日米国大使館・領事館ホームページ

## ケネディ駐日大使のスピーチ②

### ●米沢市主催「なせばなる秋まつり」に訪れ、市民を前に

(2014年9月27日)

“御存知のとおりケネディ大統領は、本日お祭りで祝っている方に敬服しておりました。上杉鷹山公は、領民に対する献身、そして教育へのコミットメント、人を鼓舞した公共サービス、そして一人ひとりに世の中を良くする力があるとの信念を通し、何世代にもわたる人々を触発してきたリーダーであります。

皆様が鷹山公から受け継いだ遺産を讀え、そして新しい世代にその教えを伝えておられることをお祝い申し上げます。父は「一人でも世の中に変化をもたらす、違いをもたらすことができる。皆やってみるべきだ。」とよく言っておりました。しかし、上杉鷹山公ほど端的にそれを言い表した人はいないと思います。

「なせば成る」(大使が直接、日本語で) ありがとうございます。 (“出所)山形県ホームページ。同時通訳原文のまま掲載

### ●結果、2014年はちょっとした鷹山ブームとなった

私の知る限り4本の鷹山関連テレビ番組が放映された。

私は、その中で「米沢藩の借金は現在の価値で200億円」と言うのを聞き、鷹山研究を思い立った次第



伝国の社パルコニーにて

## 2. 米沢藩の財政窮乏の要因

- 1) 米沢藩の地勢、物産
- 2) 米沢藩の表高と実高推移
- 3) 直江兼続の治世・改革
- 4) 米沢藩の財務構造
- 5) 米沢藩の財政窮乏の経過

## 米沢藩の立地条件 ①雪国、②交通難所



## 米沢藩の物産(蒲生時代以来)

### ●青苧(あおそ);輸出品

- ・カラムシの皮→繊維→麻糸
- ・直江兼続が奨励(越後・上杉家の重要な財源)
- ・藩が専売指向



カラムシ



青苧

### ●漆・蠟;輸出品

- ・蠟がとれる。雄木と雌木があり、蠟が採れるのは雌木(木の实)
- ・藩が専売指向



### ●桑+養蚕;領内品から輸出品へ

- (真)綿(生糸に至らず)
- 鷹山時代;生糸+絹織物が米沢藩を救う



### ●紅花;領内品、伸びず

## 2) 米沢藩の表高と実高推移

明治初年の米沢藩～10万石以上の諸藩と比較する

	表高	家臣数	表高1万石あたり家臣数	同左順位
41藩平均	25.8万石	5,398人	210人	
米沢藩	14.7万石	5,971人	406人	上より2位

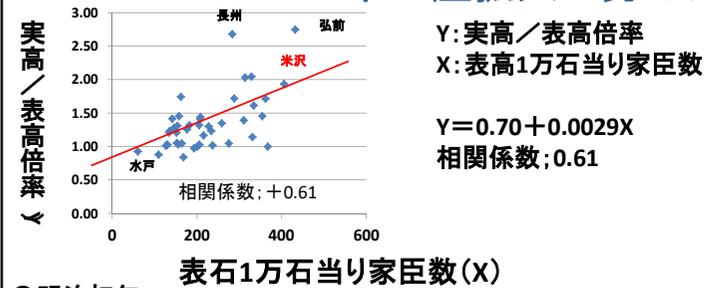
↑  
・太閤検地(1500年代末頃)  
・大名の格式が決まる

	表高	実高	実高／表高倍率	同左順位
41藩平均	25.8万石	34.6万石	1.34倍	
米沢藩	14.7万石	28.5万石	1.93倍	上より5位

↑  
実際の石高(内高とも)

(出所)別冊歴史読本『江戸なんでもランキング』(1987年)「藩別領地高・家臣数一覧(明治初年)」

## 表石高比 家臣数の多い藩ほど 米生産拡大に努めた



●明治初年

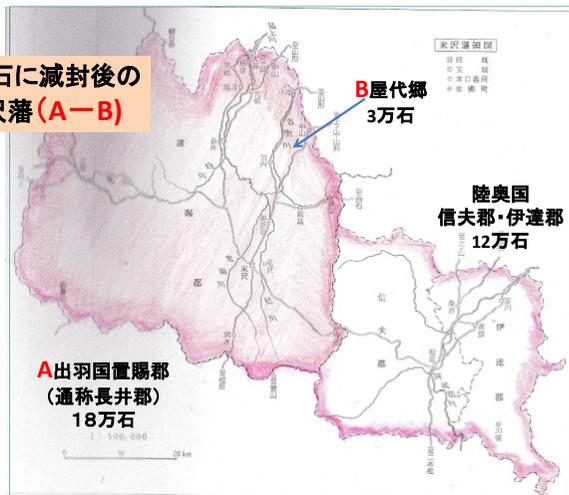
・表高14.7万石に対して実高28.5万石(1.93倍)

●鷹山改革の成果はこれだ!と思ったが……

江戸時代初期にはすでに実高25万石超になっていた

## 30万石時代の米沢藩領

15万石に減封後の米沢藩(A-B)



(出所)藩政史研究会『藩制成立史総合研究 米沢藩』より作成

## 1638年(寛永15年)総検地より 半知減封後の米沢藩実高を推定すると

表石30万石 → 実高51.7万石



(出所)石数は横山昭男1967年論文。比率は『藩制成立史研究』p.202より推定

●1638年3代定勝の時代に、後に15万石に減封される領地の実高はすでに25.4万石(推定)になっていた

●15万石に減封の頃、実高28万石になったとある

●その後幕末(28万石)までの200年間、なぜ実高が伸びなかったのか? →この研究過程での大きな疑問の1つ

### 3) 直江兼統の治世・改革

- 城下町作り
- 過大藩士の居住確保
  - ・ 屯田集落(藩士半農); 原方衆
  - ・ 陪臣集落; 城外に重臣の下屋敷(陪臣が開墾)
- 治水; 用水路、堰、川除(堤防)
- 新田開発(後述)
  - ・ 兼統は、30万石→50万石化が可能とみていた
- 植林; 赤松(建材として最適)→松原
- 殖産興業; 特産物推奨
  - ・ 蒲生時代; 漆・桑(蚕→真綿)・紅花・青苧がすでに特産物
  - ・ 兼統、とくに青苧を重視
- 離反農家対策、年貢の村総請制、「四季農戒書」
- 鉄砲の「密」造(白布)
- 1618年禅林文庫; 禅林寺(現・法泉寺)に藩の学問所  
(出所) 渡部・小野・遠藤『直江兼統伝』など

### 近世初頭の新田開発

- 1601(慶長6)年の削封(120万石→30万石)後、上杉氏は藩財政確保のため、新田開発に注力
- 最上戦役後、出陣した郷士に恩賞として、開知行(自らの開拓によって収入確保)を与えた
- つまり、地侍的土豪層を代官や肝煎(村長)に抜擢して村方の支配にあたらせると共に、荒野を与えて開発を行わせ、それを開知行として与えた
- これら地侍的土豪層は、新しく堰を開削し、灌漑ができるようにして新田を造成した場合には、一定の年数に渡り免祖地として認められたり、あるいは知行地として与えられた
- 近世初頭に開削された堰はいずれも土豪層の企画によって成し遂げられた

(出所)『米沢市史 近世編1』p.268

### 実高増で農民は豊かになったのか？

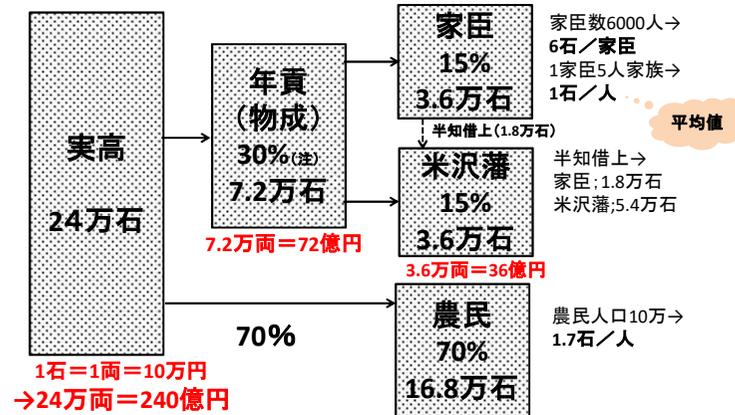
実は「水増し」検地→藩税收優先→農民は窮乏

- ① 新田開発の強行による田畠面積の増大 中農減、小農増
- ② 綿密な検地による切添(田畠の地続きを切り開くこと、また切り開いた新田)の把握
- ③ 田畠の位付をなるべく石盛の高い上田・上畠とした→面積が変わらなくとも石高は増加  
 <位付> 田は上田(1.5石)・中田(1.3石)・下田(1.1石)、  
 畠は上畠(1石)・中畠(0.75石)・下畠(0.5石)、屋敷(1石)
- ④ 菱形の田・畠・屋敷でも二辺の長さを乗ずる水増面積の算出
- ⑤ 焼畠(以前は除外した)を下畠とした
- ⑥ 新田の畝下(荒地を開墾して田畠とするまでの期間)を認めず本田として検地  
(出所) 吉田義信『米沢藩の寛永検地』  
 15万石に減封の頃(1664年)あたりには実高28万石になったとある  
 →1638年(寛永15年)総検地後も無理な新田開発を続けたようだ  
 直江兼統1620年死亡→兼統の意に添っていた施策か？

### 4) 米沢藩の財務構造

(仮に、きりの良い)

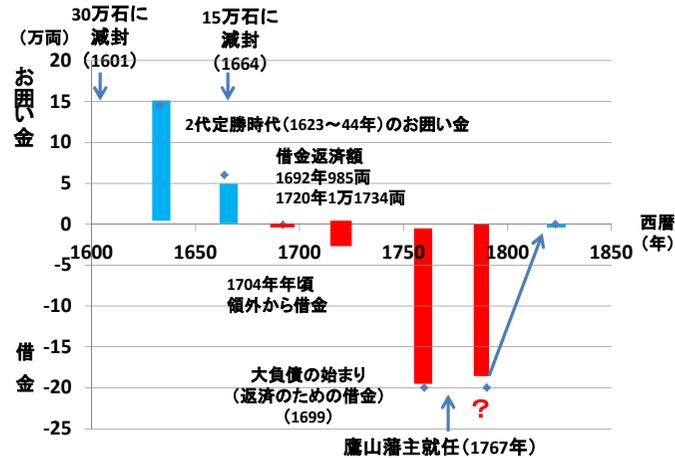
実高24万石の米沢藩・家臣・農民への配分イメージ



(注) 1638年寛永検地時の長井郡の年貢率は30.9%、明治初年の家臣配分率約50%

### 5) 米沢藩の財政窮乏の経過

困い金14、5万両 → 借金20万両超

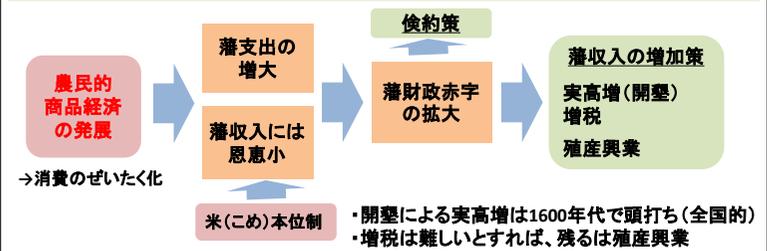


### 領主(幕府・藩)財政窮乏の根源的原因

- ・領主財政をささえる生産物地代原則(注)が新しい農民的商品経済の発展成果を領主収入で吸収しえないにもかかわらず、
- ・農民的商品経済の発展がおもな内容とする商品経済の発展が領主をはじめとする武士階級の生活をまきこみ、かれらの貨幣支出を膨張させたこと

(注)生産物地代原則;領主が所有地での農民の余剰生産物から地代(石高×免)として得ること。領土収入の増加は石高増(開墾、延高)か免(税)引上げ

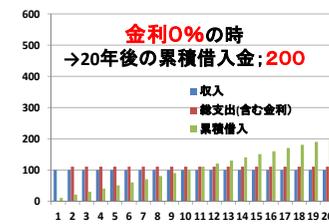
(出所)堀江英一編『藩政改革の研究』



### 米沢藩窮乏の原因 ☆後述

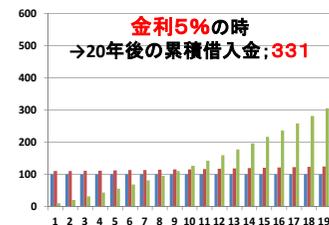
- 1) 異常なまでに多い家臣数(前述)
  - 2) 歴代藩主・藩政担当者の財政に対する無関心
    - ・戦国の雄である上杉家の格式重視
    - ・残っていた困い金(寛文の減封時に6万両)(前述)
    - ・吉良家支援+江戸経費増大☆
  - 3) 臨時経費の負担増と財政圧迫
    - ・最大は、幕府から命じられる普請役☆
    - ・数年おきに損耗高3、4万石を超える大凶作☆
    - ・疫病の流行、城下町一帯を焼き尽くす大火災などもたびたび (出所)小野栄『米沢藩』
  - 4) 課税強化→農村の疲弊(人口減)→減収 ☆
  - 5) 高金利借金の返済負担 ☆
- ↓窮乏化の結果、悪循環

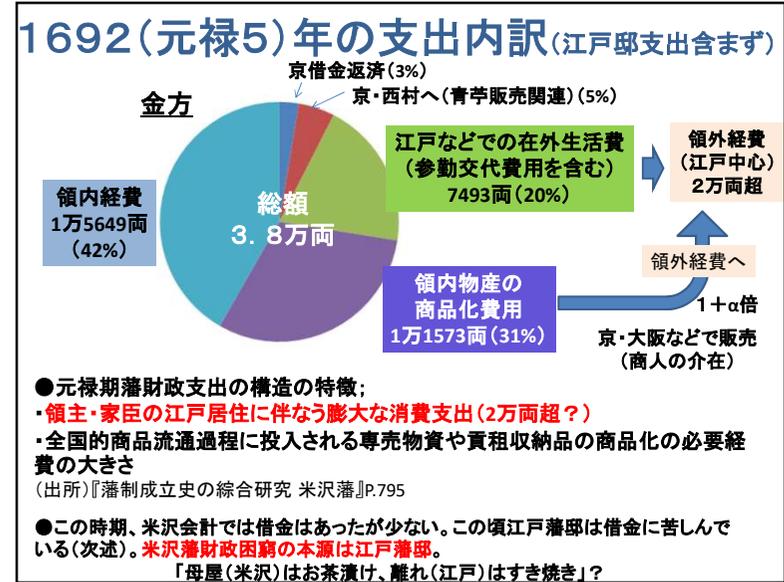
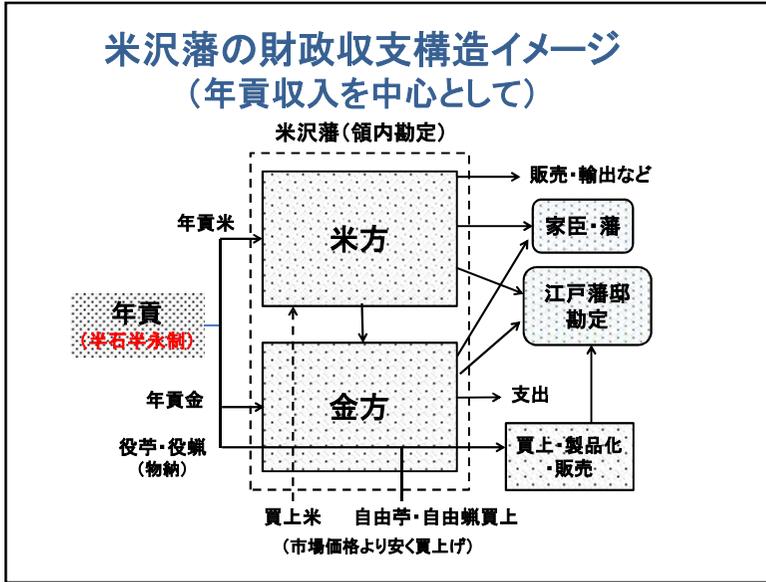
### 複利金利の脅威



簡単な財務モデルで考える  
●年収入:100  
●年支出:110 →年赤字10  
●赤字分を年末借入  
→翌年末、金利のみ返済  
→借入金が積み上がる  
→支払金利が増大する

借入金利率によって20年後の累積借入金がどう増えるか?





### 吉良家支援による窮乏加速

●1663(寛文3)年;5月1日3代藩主綱勝、後継ぎを定めぬまま急死。高家旗本・吉良義央(上野介)に嫁いだ綱勝の妹の子(吉良家長男)を養子に向かえ、4代藩主綱憲に。減封(30万石から15万石へ)

●米沢藩は、吉良家に対し次の資金支援を行った

- ・町方買掛金6000両を、上方からの借金で年1000両6年間で支払い(A)
- ・1676(延宝4)年まで、吉良家を支援。年6000石と言われる(A、B)  
 →(1石=1両として)6000両×13年=7.8万両
- ・1681(天和元)年;吉良家の買掛金2780両負担(B) 年1000石という説もその後も支援との記録も
- ・1698(元禄11)年;鍛冶橋の吉良家類焼(A、B)  
 →呉服橋新邸費用8000両の大半負担+大工50人
- ・1701(元禄14)年;12月14日吉良事件。綱憲父・吉良義央死亡

(出所)A:『藩制成立史の総合研究～米沢藩』p.791～792  
 B:小野栄「米沢藩」p.84

15万石減封時の  
 困い金6万両

●以上の負担額合計9.5万両(藩年貢収入の2.7年分)

### 江戸藩邸支出による窮乏加速

●さらに吉良義央の斡旋により、多額の「交際費(含む寄付)」が発生。綱憲の成長につれ出費も拡大。諸事華美に。

●寛文・延宝年間(1661～80年)大名間の交際が豪奢に

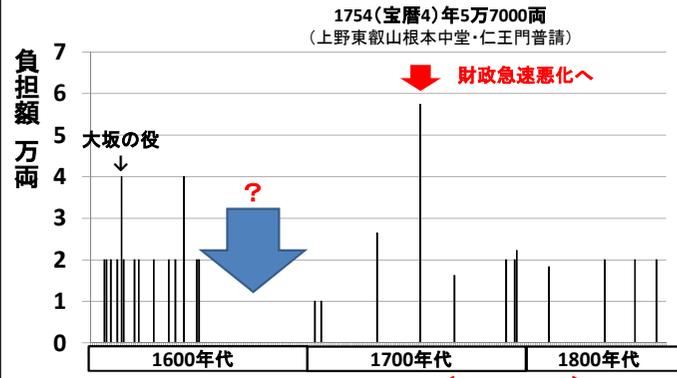
- 1676(延宝4)年、江戸邸出入商人への年2回の支払いの7月分を暮れに、暮れ分を翌年へ延し、翌年暮払7000両土支払い不能に。国元にも金なく、2～3000両を送った程度(A)
- 1681(天和元)年、上杉家の買掛金も膨大で、盆前には町人23人が押しよせる始末(A)  
 江戸庶民間で「上杉と書いた紙を新鍋にはると金気が取れる」と揶揄されたのはこの頃か?
- 1700(元禄13)年江戸藩邸支出2万5005両 ※1692年は2万両超(前述)

●斡旋による米沢藩の利得もあったようだが、半知削減後の藩財政は一層困窮に

(出所)『藩制成立史の総合研究～米沢藩』p.791～792

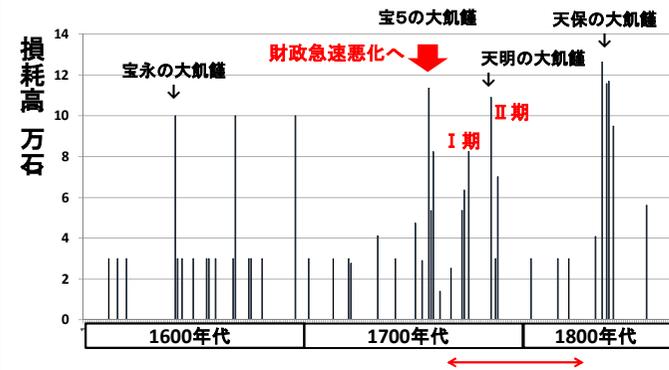
江戸藩邸の経費拡大は他藩も同じ

### 米沢藩の普請手伝い・軍役推移(江戸時代)



(出所) 巻末「普請手伝い年表」より。負担額不明の場合、1ないし2万両として

### 米沢藩の凶作推移(江戸時代)



(出所) 巻末「凶作年表」より。損耗高不明の場合、「大凶作」10万石、その他3万石として

### 農村の窮乏化(下の悪循環)

- 財政困窮
- ↓
- 農民に対する租税・賦役負担の強化
- ↓
- 負担に耐えかね、農民は間引きや欠落(夜逃げ)
- ↓
- 農村人口減少、手余地(耕作放棄地)の増加
- ↓
- 実高の減少
- ↓
- 年貢未達の恒常化(年貢納入責任は村単位だが)

### 米沢藩の人口推移(1692年~18世紀中頃)



## 農民人口からの実高推計

	1693(元禄6)年		1760(宝暦10)年	
	人口		人口	対1693年比
藩士	31,145人	44,646人	40,000人 として	
町人	12,078人			
出家その他	1,423人			
農民	87,643人(100%)		推定59,369人	68%
合計	132,189人(100%)		99,369人	75.2%

1693年の実高想定	1760年の実高推定	
	総人口比(75.2%)	農民人口比(68%)
28万石の場合	21.1万石	19.0万石
25万石の場合	18.8万石	17.0万石

## 財政窮乏への対応策

### ●支出抑制

- 検約政策
- 家臣給料の一時的カット(例;半知(知行の半分を支給))

### ●増収策

- 年貢歳入増(安定)
  - ・検見法(毎年検分)から定免法(過去何年間の平均作柄)
  - ・租率UP(四公六民 → 五公五民)

- 増税
- 国(藩)産奨励
- 新田開発
- 貸付事業

### ●資金繰り(ファイナンス)

- 年貢の早納・先納
- 家臣からの借上・上米
- 藩内外商人などからの借入れ
  - ・米や国(藩)産を担保とする借入
  - ・無担保借入
  - ・借入条件の緩和改訂(永年賦、利息軽減)



- 藩札発行

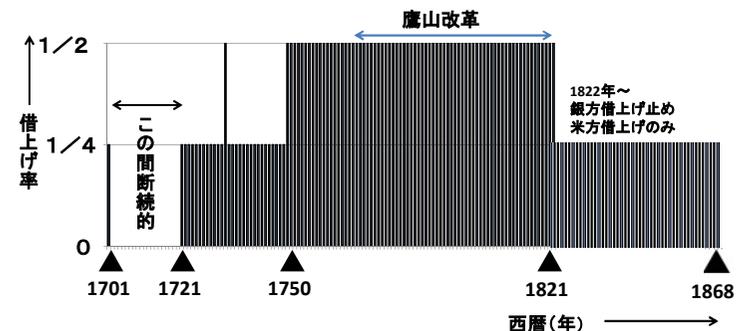
(出所)人物叢書「鴻池善右衛門」p.96をベースに追加作成

## 借金による資金繰りのおおまかな推移

年代	借入(商人等より)	家臣よりの借上
1600年～	5代定勝時代(1623～44年) 囲い金14～15万両	
1650年～	1664囲い金6万両 1676江戸屋敷で借金 1692蠟・青苧など特産物引当で前借 1698大負債の始まり(借金返済のために借金)	
1700年～	1720元利返済額1.2万両(借金元本推定2～3万両)→借金増大	1701藩士借上の始まり、以後断続的 1721藩士1/4借上の恒常化(実質給与カット)
1750年～	1752普請手伝い(5.7万両)、1755年から数年続く宝暦大飢饉で借金20万両超(注) 1772(鷹山藩主となって4年目)の借金総額:16.2万両	1750藩士1/2借上の恒常化

(注)小野栄『米沢藩』p.104の推定

## 図 藩士借上げの推移 実質減給



### 148年間の累積借上げ201万石

借上げが恒常化した1721年以降幕末までの148年間で、1/4借上げが73年、1/2借上げが75年間となる。  
平均すると、1年当り借上げ率は37.7%となる。1年当りの家臣俸禄を3.6万石とすると、1年平均1.36万石の借上げ、148年間累積では201万石に及ぶ。1石=1両とすれば、201万両となる。現代価値で2,100億円である。家臣はこれだけの俸禄を逸失したことになる。

## 1720(享保5)年の借金返済状況

	両
元利返済	6,542
蠟先納金への払い	3,773
家臣への返済(借上)	842
諸在郷へ返納	586
合計	11,744

\* 蠟先納金とは蔵蠟を担保に借金すること。現物蠟と貨幣で返済する

- ・短期借入金
- ・全国各地(東北地方中心)より借入れ  
→1725年より江戸商人・三谷家が役蠟販売を独占

- 謝金元本は2~3万両程度と推定される
- 長期借入金は領内比率が高かった  
→以後、借金増大とともに領外商人依存へ

	両
山田久右衛門、五十嵐三郎兵衛	172
〔御料〕皆川某	550
須田数馬	27
休栄、伝十郎	713
〔三春〕両遠藤	94
〔御料所〕黒田番内	103
寺島	326
米沢町方	1,068
〔近江〕萩田善兵衛	246
〔最上〕高橋与左衛門	278
〔会津〕大坂屋伊兵衛	100
〔最上〕鈴木平兵衛	402
〔最上〕鈴木長兵衛	875
〔越後〕渡辺三左衛門	75
〔関東〕増田藤次郎	331
〔関東〕刈部仁左衛門	575
先年御借上金	89
合計	6,025
領外合計	2,976

利息のみ  
借金750両  
(金利10%)

## 宝暦期に米沢藩財政破綻。その原因

	藩主	凶作もしくは普請請負	損耗高もしくは出費額
1749(寛延2)年	8代重宗	旱害	4.7万石
1752(宝暦2)年		大雨	2.9万石
1753(宝暦3)年		上野東叡山根本中堂及び仁王門再建	5.7万両
1755(宝暦5)年	宝暦の大凶作	大雨・洪水・大凶作	11.4万石
1756(宝暦6)年		長雨・冷害	5.4万石
1757(宝暦7)年		洪水	8.2万石

→以下、この前後の借金状況を試みる

(参考)米沢藩の主要な領外金主

- 江戸;三谷(三九郎)家、野挽家、増上寺・密蔵
- 越後;渡辺家、三輪家
- 酒田;本間家

## 米沢藩の主要な領外金主

金主	特徴
江戸 三谷家	・1657年以前に、大坂・鴻池家と並ぶ両替商 ・江戸時代中期以降、米沢・秋田・会津など東北諸藩へ大名貸し。諸藩の特産物の江戸での独占販売を請け負う →複数手代に権限移譲 ・幕府の寛政改革に際し、1788年に任命された勘定所御用達10人の頭取に
野挽家	諸藩の特産物の江戸での独占販売を請け負う? (史料皆無)
越後 渡辺家	・越後・米沢街道沿いの豪農 →後に詳述
三輪家	・川港・与板(現・長岡市)の豪商の1つ
酒田 本間家	・「天下一の豪農」、24万石の大地主 ・本間家中興の祖、3代目光丘の代(1754年より)、私財を投じ、最上川の治水、酒田西浜の防砂林植樹などの功から、庄内藩の「御勝手御用掛」に命じられ、その財力によって藩財政整理に参与し、士分に ・大名貸しは庄内の他米沢、新庄、上ノ山、本庄、津軽、南部など

## 1720年以降の領外主要金主への依存状況推移

背景	西暦年	主要金主との関係
	1720	渡辺家より初借金(750両)→1724借金に米沢藩返済遅延 →1743無利息返還通達に渡辺家抗議、親子に計25人扶持
	1725	三谷家、15人扶持。役蠟販売独占→1751までに借金3万両に
	1751頃	・役蠟販売独占を野挽家へ。三谷家離反 →野挽家主要金主へ(この後1.6万両借金) ・宝暦年間(1751~63)本間家と国産物引当の金融始まる
普請手伝い	1754	5.7万両の工事費に対し集った御用金(借入金)1.2万両。応じた領外金主は渡辺家(1700両)、三輪家(4000両)のみ。渡辺家よりの借金は増え続け鷹山時代には1.8万両ほどに(注1)
宝暦の大凶作	1756頃	江戸入用費として増上寺・深川密蔵和尚よりの高年利16.6%借金が複利で膨らみ20年後1万9089両に(注2)。11.6%とする記載も
	1758	家宝を質に大坂・堺屋次郎助より2229両借入(7年賦)(注3)
		「借金残高は20万両をはるかに超えていたと思われる」(注4)?

(注1)筆者推定、(注2)吉田『民衆史』p.138、(注3)『米沢市史近世2』p.22、(注4)小野『米沢藩』p.104

宝暦大凶作後頃の借金総額、金主構成不明→20年後から類推する

### 1771年(鷹山藩主となって4年目)の 藩財政と借金、返済状況

#### 1771(明和8)年の財政

	収入	支出	
米方分	40,511 石	41,651 石	
金方分	30,522 両	30,667 両	
借金分(含臨時分)	当年返済すべき借額 39,961 両	当年の返済額 11,950 両	未払い返済額 28,011 両
不足分(史料のまま)	28,155		両

- 借金返済額が金方分収入を上回っている
  - 借金が16万両(次スライド)、金利が10%とすると、  
当年の元利返済額約4万両の内訳は
    - ・金利;1.6万両(=16万両×0.1) →返済額が約1.2万両だから金利分も返済できていない
    - ・元金;2.4万両
- 「返せども返せども借金減らず」(竹俣当綱)

### 金主構成

#### 1771年領外金主と借金返済額

借入先	返済すべき額(両)	構成比
領内商人	5,888	17%
江戸		
深川恵海 (注1)	9,490	83%
三谷三九郎 (注2)	1,532	
野挽甚兵衛		
小川平八	250	
その他江戸借金 (注3)	3,498	
大坂		
大坂薄池	600	
堺屋次郎助	500	
越後		
渡辺權右衛門	6,038	
三輪九郎右衛門	2,119	
酒田		
金子長太郎	590	
常世半右衛門	236	
酒田借金 (注4)	4,720	
小計	29,574	
合計	35,462	100%

#### 1772年借金残高

借金総額	16万1718両
三谷家	3万両
深川密蔵(注1)	1.9万両
渡辺家(注2)	1.7万両
野挽家	1.6万両
本間家	0.8万両
三輪家	?

(注1)吉田『民衆史』  
(注2)筆者推定

(注1)深川密蔵と同一借入先と思われる  
(注2)250石の知行主、古来よりの借金3万両余  
(注3)西丸普請手伝に伴うもの  
(注4)本間家などが主なものと推定される



### ケーススタディ 越後・渡辺家

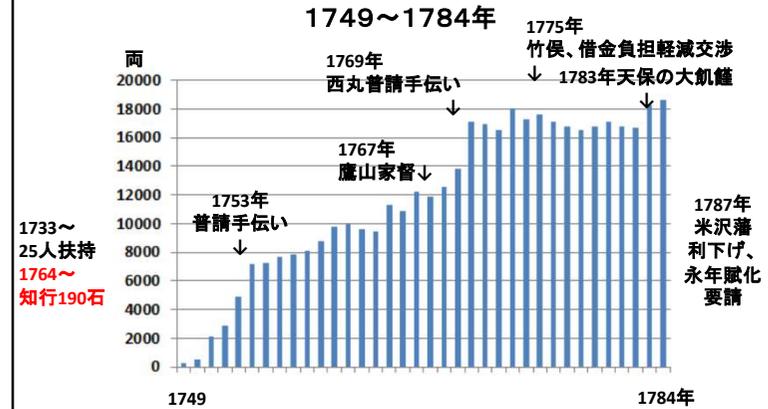
2017年6月撮影

えちごしもせき  
米坂線越後下関駅より徒歩5分

渡辺家は国の  
重要文化財になっている



### 米沢藩の最悪期を支えた越後・渡辺家 渡辺家の米沢藩への貸付残高推移(推定)



- ・毎年の貸付額、返済額などから貸付残高を推定
- ・1777年までの貸付利回り(複利)は10.1% →それ以降はやや低下

## 「渡辺家主幹事シンジケート・ローン」

渡辺家は、大金の用立てには、米沢藩との取引当初そうだったように、渡辺家の自己資金だけでなく、近郷の縁者・知人を頼ってまかなうことが多かった。家臣扱いであることから渡辺家関係者が米沢藩勘定方組織の一員として、募っている面も。したがって、渡辺家は、米沢藩の滞納には厳しく対処したと思われる。

### 渡辺家明和6(1769)年西丸普請金融通者一覧

住所	氏名	金額(両)	住所	氏名	金額(両)
下関村	渡辺万之丞	2,000	築地村	金左衛門	150
〃	佐藤又助	200	長岡町	神戸庄蔵	300
乙村	渡辺嘉蔵	100	〃	飯田久兵衛	
?	平助	150	出雲崎町	内藤吉兵衛	500
向中条	才助	100	新潟村?	土屋忠兵衛	120
村上町	金屋忠兵衛	100	村松浜	平野安之丞	150
中条町	渡辺嘉六	50			
大出村	作左衛門	100		計	4,020

(出所)小村『北越の豪農 渡辺家の歴史』p.84

●渡辺家以外は小口

●越後(今の新潟県)広範に分布

## 渡辺家の大名貸し

渡辺家のあった関川村は幕府領で、預かり藩が管理  
1700年代で圧倒的な貸付先は米沢藩、次いで鶴岡(荘内)藩が。幕末期急増。

藩	開始	預かり藩
米沢藩(15万石)	1720年、最大の貸付先(幕末までの貸付累計8.5万両)	1753~1789年
徳川幕府	1828年佐渡金山の経営不足金の供出	
越後諸藩	長岡藩(12) 1853年2000両用立て 三日市藩(1) 1766年間接融資 黒川藩(1) 1756年少額一時的融資 村上藩(5) 1851年融資(13人で2万両) 新発田藩(10) 1822年間接融資	1750~1752年
国外諸藩	館林藩(6) 1729年600両融資、滞る 鶴岡藩(12) 1729年?1760年頃より融資縮小(本間光丘改革) 会津藩(23) 1861年御用金差出 一橋家 1827年融資(渡辺家小作地が一橋領になり)	1712~1728年 1729~1749年 1861年会津藩に

## 4. 鷹山の藩政改革の過程と その成功・失敗要因

(要約)改革の成否要因

1) 米沢藩特産物の盛衰

2) 第1期; 明和・安永期(1767~1782年)

鷹山と竹俣当綱による積極的拡大政策

3) 第2期; 天明期(1782~1790年)

鷹山と志賀祐親による消極的縮小均衡政策

4) 第3期; 寛政期(1790~1822年)

鷹山・治広と莅戸善政による積極的縮小均衡政策

## (結論)改革の成否要因

	気候・普請	政策面		金主との関係	成否
		+	-		
第1期 積極的 拡大政 策	初期に普 請、 凶作	漆・桑・楮百万本 計画	・七家騒動が改 革遅らす ・漆蠟が衰退期 に	・三谷家の支援 ・金利軽減、長期化を 要請→かなり受入れ られる	×
第2期 消極的 縮小均 衡政策	初期に天 明の大飢 饉、南山 館焼失	出費半減	・1期政策を中断 ・デフレ経済の 失敗	・再び金利軽減、長期 化要請。新規買入に 頼らず →金主離反、	×
第3期 積極的 縮小均 衡政策	初期に凶 作なし	・莅戸、入念な 計画 ・国家経営半減 令 ・養蚕業、絹織 物業が発展	・青学が低迷 ・借金削減は計 画の倍の年数で 達成 ・家臣借上半減 にとどまる	・再建計画に対し本間 家など戻る ・勤農資金などで多く の金主が協力	○

・第1期、第2期は結局、失敗

・第3期は、第1期、第2期の失敗を教訓に、気候面でも恵まれ、無借金化は計画よりは遅れたが成功へ

## 1) 米沢藩特産物の盛衰

	藩生時代	上杉時代初期・中期	輸出先
青苧 (あおそ)	輸出品	・兼統、大いに奨励 ・藩が買上・専売指向(税分、残り) ・御用商人・西村家が輸出独占	奈良晒→ 小地谷縮
漆・蠟	輸出品	・藩が買上・専売指向(税分、残り) ・1731年三谷家が独占販売(一時中断)	江戸
桑+養蚕	領内品	・江戸初期;真綿生産主体 ・江戸中期; 蚕種改良→生糸生産蚕糸業確立	
紅花	領内品		

## 漆・蠟と青苧の衰退(江戸中期)

### (1) 漆・蠟の衰退←西日本の櫨(はぜ)蠟の台頭

- ・櫨蠟; 漆蠟より色が白く、硬い、(安い?)
- ・元和頃(1615～24年)、中国から櫨を入れ西南諸藩が栽培始まり、江戸中期(1700年代)以降、全国市場で盛んに
- ・元文頃(1736～40年)漆蠟は市場で圧迫さる。1739年、米沢藩江戸御役所の報告「粉メ法の蠟でさえ、黒くて柔らかいので安くしか売れない」
- ・宝暦(1751～63年)以降、米沢にも櫨蠟入る。1761年、米沢における櫨蠟価格は金1兩につき銭3貫500匁に対し、領内産漆蠟は3貫300匁(櫨蠟がやや安い)。1795年漆蠟4貫40匁(値下り)

→第1次改革「漆・桑・楮百万本計画」は1775年

(出所)吉田義信『山形県養蚕業史』(山形県史)

## (2) 青苧の衰退←木綿の台頭

- ・綿織物; 麻織物にくらべ、肌ざわり良い、どんな色にも染まる、紡織(紡ぎ・織り)が容易
- ・元禄(1688～1703年)以降、関東以西で綿栽培が発展。衣料革命と言えるほど麻から綿への移行・普及は早かった→青苧の需要減退、価格下落
- ・しかし、袴、蚊帳、夏衣として縮布の需要があり、越後・小地谷のような特産地は残った。小地谷も1776年頃を頂点に減退し、価格も下落(←もつと後とする説も)

(出所)吉田義信『山形県養蚕業史』(山形県史)

### ＜米沢青苧の需要＞

- ・元禄期(～1703年)頃まで; 専ら奈良晒の原料(長苧)として
- ・正徳～享保期(1711～36年); 生産が急速に伸びた小地谷縮の原料(撰苧; えりそ\*)としてが主に \*種先の方を利用。長苧の倍ほどの価格
- ・米沢苧と呼ばれ、村山地方とともに小地谷縮の最大供給地に

(出所)『米沢市史 近世Ⅰ』

## 生糸の日本国産化と絹織物業の発展(江戸中期)

### (1) 江戸時代初期の生糸生産と絹織物業

- ・原料生糸(細く良質)は足利時代より中国からの輸入白糸に依存。京都・西陣、博多などが絹織物業を独占的に

(注) 弥生時代から絹製法は伝わっていたが、品質が悪く真綿か細糸(真綿を紡いだ糸)による細織が生産されていた。米沢藩の江戸初期はこの段階の生産が行われていた

- ・1685年幕府は、輸入による銀流出制限のため、生糸輸入を制限→生糸価格が異常に高騰。鎖国後蚕種の品種改良がすすめられており、国内産化を奨励→各地に蚕糸業・絹織物業が勃興
- ・元文年中(1736～40年)代表的蚕種産地の下房・結城(天領化)が大洪水で中断→以前からの産地であった陸奥国伊達・信夫郡(元上杉領→天領)が代表的蚕種産地に
  - ・幕府の権益確保→後押し!?
  - ・隣の米沢藩領、屋代郷の農民が絹蚕に触手!?

**(2) 米沢藩の蚕糸業; 寛保・宝暦期(1741~63年)に成立**

・1737年以前に、絹糸生産のための養蚕が。蚕種産地としても台頭

←1737『米沢産物集』に、蚕類として**絹蚕**、山蚕、綿蚕と

・1742年以前、藩が蚕種問屋を各地に指定

(出所)吉田義信『山形県養蚕業史』(山形県史)

・高島藩(1767年~天保年間、屋代郷)が生糸生産で成功(先進伊達・信夫からの技術導入によると思われる)

→第1期改革の桑百万本植樹計画に反映

(出所)ウイキペディア

**第1期; 明和・安永期(1767~1782年、竹俣失脚までの15年間) 鷹山と竹俣当綱による積極的拡大政策**

●推進者 竹俣当綱(たけのまた・まさつな); 上士階級、奉行、家老 荻戸善政(のぞき・よしまさ); 中級武士、第3期改革のトップ



竹俣当綱

1765年に奉行に就任する。奉行に就任すると、米沢藩の古い融資先で融資代償として米沢藩の蠟専売を引き受けさせていたが、森による別の商人への乗り換えで関係の途絶えていた江戸の豪商である三谷三九郎との関係修復に乗り出し、これに成功する。

1775年に三谷より米沢藩の三谷への古い借金19000両の債権放棄と11000両を年5分の低利子で借用することを了承される。これにより植樹政策での苗木購入や植えつけに対する補助金などの費用を確保する。同年に漆・桑・楮(こうぞ)各百万本の植樹計画は、財源の回復と山間部の農村復興を目指したもので、当綱によって発表された。桑については養蚕推奨を目的としたものであり、養蚕推奨の理由として高島藩を絹生産での成功を上げている。

1780年に辞職届けを出したものの、1782年に公費の私的流用の罪や藩祖上杉謙信の忌日に酒宴をしていたという不敬罪など11か条の不行跡を理由に隠居及び押込を命じられる。(ウイキペディアより抜粋)

**第1期の政策**

●基本方針; **重商主義的経済政策**

・富商と結びついた農業政策と殖産興業政策

・徹底した倹約

+

・水帳(みずちょう、検地帳)改めによる年貢の納入者の明確化

・借金整理

・土風刷新

・農政機関の改革

・労働人口の増加策

・開墾奨励

・灌漑用水策

・文教政策

・家中工業の保護育成

・災害対策

**重要施策**

①漆・桑・楮百万本計画

②借金負担軽減策

③織物技術の導入(後述)

→第3期に実を結ぶ

(出所)渡邊與五郎『近世日本経済史~上杉鷹山と米沢藩政史』

**漆・桑・楮百万本計画(1775年)**



必要栽培奨励資金; 5000両

・江戸金主・三谷三九郎より 1500両

・当年の役木からの潤益より 1500両

・開墾地及び国産品に利益より 2000両

・潤益の大きい漆樹100万本の栽培に特に力を入れた(詳しく計画)  
・必要資金5000両の調達は容易でなかったが、将来「16万石超」石高になると1775年より実施  
・いろいろな奨励策と併行して、漆実買上げを即金買上げとし栽培普及へ

(出所)渡邊與五郎『近世日本経済史~上杉鷹山と米沢藩政史』

## 漆・桑・楮百万本計画の実績

### ●特に注力した漆の場合

- ・3年後(1778年)の雌木実績は、わずか2万3871本  
←理由;漆苗の雌雄の別が一定の生長後でないといけない
- ・1779年、この問題を解決し、漆苗木付方47万9000本達成
- ・1784年までの8年間に、漆樹39万8123本が栽培された

●漆・桑・楮百万本計画は、主として漆に集中したが、容易にその目的を達せず。特に楮に対して力及ばず

●漆蠟は、東北など東日本が主産地だったが、1700年代に盛んになる西日本のハゼ蠟との競争に敗れることになる。当綱の力を入れた漆栽培は時代の流れに抗していたことになる。

(出所) 渡邊與五郎『近世日本経済史～上杉鷹山と米沢藩政史』など

別な見解も;

- 1782年までの8年間の実績;新植え立て分51万9000本余
- 1785年の藩全体の蠟売上高は6744両余。それなりの成果  
(出所)小野栄『米沢藩』p.129
- しかし1790年の蠟売上高(予算);500両 (出所)『御一円会計帳』

## 漆・蠟の衰退をどの程度認識していたのか?

### ●漆百万本計画以前(前述)

- ・1739年、米沢藩江戸御役所報告「黒くて柔らかいので安くしか売れない」
- ・米沢にも蠟蠟入る。1761年、米沢における蠟蠟価格は金1両につき銭3貫500匁に対し、領内産漆蠟は3貫300匁(蠟蠟がやや安い)

### ●竹俣当綱

- ・失脚後の提言で、漆百万本計画の継続を主張

### ●資金支援した三谷三九郎家

- ・米沢藩・会津藩の漆蠟の販売を通じて、漆蠟の劣勢を分かっていたはずだが→率先して財政再建にも支援(後述)

## 借金負担軽減交渉(1775年)

●竹俣、財政再建計画策定(漆・桑・楮百万本計画)後、三谷家の大番頭を米沢に招き協力を仰ぐ

→低利で1万1000両を借り、このうち6000両を深川の僧密蔵よりの高利率借財1万9800両の返済金の一部にあて、残金のうちの1万両は20年賦、3800両は捨金の約束をさせた

●竹俣自ら京都にのぼり、金主に談判して多くの借財を永年賦あるいは無利息に頼み、代わりに知行米を与えることに

●これに対して金主たちは「皆喜んで承諾せり。又、三谷家……越後の金三輪・渡辺、酒田の金主本間等に厚く結びて不時の変に備ふる……」(『鷹山公世紀』)

(注)越後・渡辺家は応じず

1771年の借金状況  
(鷹山藩主就任4年目) 前述

借金額(1772年)	16.2万両
元利	予算 4.0万両
返済額	実際 1.2万両

1776年  
減債要請

1787年の借金状況  
(第2期改革の頃) 後詳述

借金額(大口)	総額	5.1万両
	古貸	1.9万両
	新貸	3.2万両
	元利返済額(予算)	0.6万両

第1期財政改革の最大の成果では! (注)古借;減債要請前、新借;減債要請後

第1期改革  
思うように進まず  
そこに!

## 1782年竹俣当綱の失脚

<理由>

- ①四天王を作り・寵愛し、「直言の士」を廃した
- ②遊楽にふけり、公費の乱用にみられる公私混同
- ③不敬罪;始祖謙信の忌日に巡回先で酒宴

(出所)横山昭男『上杉鷹山』p.150

### 第1期から第2期の端境期に起こった 天明の大飢饉などの事件

- **竹俣当綱の失脚(1782年)、荻戸善政の隠居(1783年)**
- **天明の大飢饉(1783~1787年)**; 東北一円を襲った歴史的  
大凶作
  - ・1783年; 損耗高10万9000石。改革で備えた備籾放出、越後・酒田から米買付けなどで被害を最小限に(餓死者数は、盛岡藩では6万人、弘前藩は13万人と20万人とも)
  - ・1783年; **備荒20か年計画**  
→1833(天保4)年の大凶作時に威力。明治4年に家臣一統に備籾10万俵が。明治9年の米沢製糸場創設にも備籾の売却代が
- **南山館(重宗の隠殿)の焼失(1783年); 損害2万両**
  - ・1785年、以前と変わらぬ陰殿(借楽園)を新築。
  - ・1783年は、凶作とこの火災で5万両の不足
- **鷹山の隠居(1785年)**

### 鷹山の隠居の理由

- **一般的言われている理由** (鷹山が重臣に語ったとされる)
    - ①幕府普請役のお手伝いを避けるため
      - ・鷹山在任中に近々また申し付けられるのは必至と推測。普請役が終わっても、治広が家督を相続すれば、再びまた、新藩主にお手伝いが課されるだろう。そうなれば財政立て直しの努力も無に、と判断。つまり2度の普請役を一度で済ます
      - ②前藩主重定がまだ健在のうちに、実子治広に家督を譲り、重定を喜ばせるため
      - ・これが鷹山の胸中として最大と言われている
      - ・南山館焼失の失意を慰める気持ちもあったか (小野栄『米沢藩』)
  - **これだけか?**
    - ①敗北感・責任感?
      - ・竹俣も荻戸も去り、燃え尽きた?
    - ②改革専念指向
      - ・江戸勤めは新藩主にまかせ、米沢で改革に専念しよう  
→横山昭男氏があるTV番組で同意見
- NHK『英雄たちの選択』コメンテーター脳神経科学者・中野信子さんなら何と言うだろう? (笑)
- 鷹山は、**隠退後も後継藩主の願望によって、10代治広、11代斉定(なりさだ)の時代にわたって、藩主の後見として引き続き藩財政再建の指導を続けた**



### 第2期; 天明期(1782~1790年、荻戸復帰までの8年間) 鷹山と志賀祐親による消極的縮小均衡政策

- <1787年経済立直し大評定(治広初入部の年)>
- **支出を半分に**
  - **以後、他借を要せず**
  - **国内の歳入を以て諸般の歳出を支弁する**
  - **さらに、格外の省略。当綱の明和以降創設の事業ほとんどを廃格**
    - ・御堂及諸神社料削減
    - ・両御寝殿御付を始め諸奥、諸公子の御仕切料減省
    - ・武芸所御畳み・学館定詰勤学生半減・堤学神保綱忠休職・親代官解除
    - ・樹芸産物諸局、郷村出役、廻村横目、御附横目掛役等御休み
    - ・鉄砲御役筒の役料廃止・通常の褒賞あてがい減
    - ・江戸御上下の行列緊しく御省き など
  - **新旧数万両の借財に対し、利下げ元休め、或いは無利息年賦に推して依頼す**

(出所)『米沢市史』(昭和19) p.289

### 1786年(債務軽減を要請する前年); 金主に対し加増

三谷三九郎; 350石加増 → 知行700石  
 渡辺三左衛門; 300石加増 → 知行450石  
 渡辺儀右衛門; 60石加増 → 知行200石 など

→ 当年の元利支払猶予要請  
 ・翌年の条件改定示唆

支給  
 続く  
 無借金  
 にな  
 ても

### 1832年米沢藩の領外御用商人

知	(江戸)三谷三九郎 700石 (越後)渡辺三左衛門 450石	10人 1,829石
行	(江戸)野挽甚兵衛 250石 (越後)渡辺儀右衛門 140石	
取	(江戸)本間相模守 100石 (江戸)小川平八 100石 (江戸・越後) 4人 100石未満	
扶持米取	(江戸)21人(三谷手代25人扶持など) (越後)5人(三輪権平50人扶持など) (酒田)4人(本間庄七郎30人扶持など) (最上)6人(柴崎倉之助15人扶持など) (京・福島・屋代郷)6人	計42人 220人扶持 335.5俵 3石6斗
金銀銭支給	伝通院500疋ほか	計23人
総計		75人

(出所)小村『渡辺家の歴史』 p.99

### 1787年 金主への利下げ・返済繰延べ要請

- 借金の返済未済額が1万両=歳入合計の1/3にも。しかも膨らんでいる
- 借金総額は6~7万両？(もつと他にも?)
- この要請で、新規借入は困難に
- 返済未済が1万両超  
→上級家臣に出金御頼(100石につき2両)  
(『米沢市史』(昭和19)p.294)

1787(天明7)年の歳出入

	両
歳入合計A	30,118
歳出合計B	23,937
残金C(A-B)	6,181
当年借金返済予定額D	6,493
残金での返済不足額E(D-C)	312
前年返済未済額F	9,800
翌年返済未済繰越額(E+F)	10,112

(出所) 渡邊與五郎『近世日本経済史』

金主への利下げ・返済繰延べの要請内容

		古借		新借	
		借入額(両)	返済条件	借入額(両)	返済条件
三谷三九郎	江戸			11,300	金利3%、35年賦
三輪飛兵衛	越後	1,500	無利子、35年賦	7,740	金利3%、30年賦
渡辺三左衛門	越後	11,260	無利子、35年賦	3,220	金利3%、35年賦
深川嘉海	江戸	4,500	無利子、35年賦	4,350	金利3%、35年賦
小川平八	江戸	1,800	無利子、30年賦	4,500	金利3%、35年賦
野挽甚兵衛	江戸			578	金利3%、35年賦
地廻御借受口		4,270	無利子、35年賦		
合計		19,060		31,888	
総計		50,748			

(注) その他、200~300両にも利下げや無利長期年賦を頼むもその数知らずとある  
(出所) 渡邊與五郎『近世日本経済史』p.188

### 1787年経済立直し計画の失敗→志賀辞職 →2期改革失敗に

#### ●計画の未達 → 資金繰り行かず

「経済組立は精密に定まりたるも、其局に当る人乏しく算勘通りに行われず。天明8(1788)年出府の後一層の脅迫に至り在邸の士に扶持米を給すること能わず、登城に要する入費にも事欠くに至り、是に於て恥を忍びて三谷其他の諸金主へ駆け廻りて嘆き頼むもと雖も一金も辨ざる筈なく止むを得ず、宝器等を入貨して僅かに目前の急を済むに至る」

#### ●1790(寛政2)年の借金;11万両+α → 志賀祐親辞職願

「寛政2年更に2万余兩の不足生じ、新旧自他の負債積んで11万余兩に及び、外に古借と唱える者巨万金を算するに至れり」  
→「遣り繰りの道も最早尽き果て、有司(役人)解体、人気消沈し、物議駢勝の声祐親の一身に集る、祐親今や計画の無効に帰したるを愧じ、其任に堪えざるの罪を謝し、御内証掛の辞職を乞う」

#### ●同年10月、志賀政策中断

(出所)『米沢市史』(昭和19)p.294~

### 第3期;寛政期(1790~1803年、荻戸死去までの13年間 鷹山・治広と荻戸善政による積極的縮小均衡政策

第3期改革は成功するが、その成功要因の大きな1つは、スタート期の鷹山のこれまでと違った指導力発揮(荻戸善政の起用を含む)にあったと思う。その過程を少し丁寧に追ってみたい。

#### ●1790年10月、鷹山、広く家中に意見を求む

鷹山、深思熟慮の上、姑息策を排し「此の上は広く家中の意見を聞き、上下同心政体の大改革を施し、永遠の基本を確立する外あるべからず」と。  
→江戸在府中の藩主・治広に執政中條至實を遣わし上陳  
→治広、鷹山の指揮を仰ぐ ちゅうじょうよしすけ

#### ●同時に、御一円会計帳の公開(1790年10月~1791年9月の1年間の歳出入予算)

→感激し上申する者340余通に及ぶ

(出所) 渡邊與五郎『近世日本経済史』

### 御一円会計帳の公開

(1790年10月~1791年9月の1年間の歳出入予算)

御一円会計帳の概要

米方	収入A	43,933 石	銀主御知行及び御扶持米を含む
	支出B	33,100 石	
	残(A-B)	10,833 石	
	同上(換金後)	5,237 両	
金方	収入C	27,793 両	金主への返済 16,623 両 対金方収入C比 59.8%
	支出D	48,057 両	
	「御不足金」(D-C)	20,264 両	
	「借返し」(注)などE	7,075 両	
	最終「御不足金」(D-C-E)	13,189 両	

(注) 借返し:返済と同時に再び借入れること

#### ●金方収入の6割が借金返済へ

●なお、金方収入中、青苧代3500両(15%)に対し、当綱が力を入れた事業からの蠟代は500両(2%)にすぎない

のぞき

## 荻戸善政の復帰(1791年)

●340余通の意見書の中に、荻戸善政の再勤めの希望が数通あった。鷹山大いに喜悅ちゆうじょうよしすけ

●1790年12月時の執政・中條至實、自ら重臣の力不足を謝し、荻戸善政の再勤を鷹山に要求。

●鷹山、中條の推挙を大いに喜び、「両眼よりはらはらと涙を流したまい、余もとうに汝と其感を同うせり、然れども内外に憚ることあるを以て未だ其職を申出兼ねたり、今汝の一言を聞いて最早国家は泰山の安きに在る心地なり、汝江戸に登りなば速やかに此の旨を御屋形様に」

●中條、「折柄降りすさむ風雪を事とせせず」12月14日米沢を出発し江戸へ。

●藩主・治広は納得、鷹山の知下で執行へ

・中條が己を捨てて賢を薦むる忠義に感動、340通の意見書を披見し荻戸復帰を納得

↓

●荻戸、翌1月20日噂を耳にして固辞。

●1月24日鷹山、「今日の国体は汝にあらざれば其人無」と

●1月25日荻戸、「三手級の低位の者が抜擢を受けては、人心信ぜず民服せず。結局国政は行われぬ」旨極言したが

●(説得に応じ)1月29日荻戸は、中老職兼郷村取締、勝手掛に任じ、役秩500石を賜る

(出所)渡邊與五郎『近世日本経済史』



荻戸善政

鷹山の周到な根回し

## 初期の改革行動

●改革の基本方針; 荻戸善政の『総ひ(承へんに比)』(47条からなる)と『財政16年の組立』(16年後新借皆済など)

- ①政治機構に関するもの
- ②領民救済および財政緊縮に関するもの
- ③農民の復興策に関するもの
- ④殖産興業、商業の保護について

→至急を要するものは直ちに鷹山の裁可で、特に重大な事項については藩主治広の帰国を待って稟議決行

●先ず着手したこと

- ①3月15日、上書箱の設置。開封は月2回(1日と15日)
- ②旧諸有司(役人)の罷免と有能人材の登用
- ③歳出半減に緊縮財政により、役所役人の整理(94人)
- ④地方支配機構の改革; 代官の世襲制度の廃止(1772年)の完全実施

●5月26日、国家経営半減令; 前々藩主重宗も例外とせず

●基本方針をもとに実施した諸政策

- ①(上述)国家経営半減令に始まり
- ②国産愛用の奨励
- ③金主との連携
- ④農村復興策(新田開発とそれにとまなう農村労働力人口の確保充実)
- ⑤殖産興業

(出所)渡邊與五郎『近世日本経済史』p.215~



## 財政改善に寄与した3つの施策

### 国家経営半減令の徹底

+

- ①金主との取引再開
- ②農村復興→米の増産
- ③養蚕と絹織物(米沢織)の振興

## 金主との取引再開

(池田『鷹山公偉蹟録』p.244意訳)

●(鷹山公)「大名たるもの農商等に信義を失っては教え率いることはできない。十分に成らずとも相当の元利を何を止めても必ず約束どおり支払うは当然」と

●荻戸善政はこれを受け、越後の渡邊・三輪、酒田の本間等に出向き(荻戸復帰早々の1791年頃)、経営基本計画を示し、両公(鷹山、治広)の覚悟や諸臣の忠誠ぶりを述べ、これまでの借金、今後お願いする借金への必ずの返済を約束、

●どの金主も感激、承諾し、なかんずく本間は

・これまでの借金の利息8%のうち4%分は差上げるので、何か撫育の一助にと、  
・かつ、力の及ぶだけはお立用するので、他の金主が不承知などは心痛無用と誠に頼もしい厚意を示した →いわゆる 勸農金のはじまり

●また竹俣兵庫・丸山平六等を江戸にのぼらせ、三谷・小川・野挽等へ誠信をもって頼み(略)これまた以前のご用を承わると

→以上によって案外容易に資金調達が思いのままに行なえることに

●「鷹山公偉蹟録」は米沢藩資料に基づくので、やや手前味噌的な表現となる傾向があるが、鷹山・荻戸指揮下の米沢藩再生計画とその決意のほどに、ほとんどの金主が理解を示し取引再開に向かったと思われる

●渡辺家の場合には、1791年に3000両差上げ、貸出再開は1794年より(後述)

## 勸農資金のファイナンス

- 1791年、越後の金主三輪権兵衛より、**年利8%4年賦として2000両余を借受け、勸農資金と称して農民に月利7%(年利8.4%)4年賦で貸付けた** →0.4%(8.4%-8%)の利ザヤ(年4両)が藩へ
- その後国政益々振興し、諸金主も力を添えるようになった

- 1802年、酒田金主・本間外衛、三輪権兵衛よりの提案;藩の勸農ファイナンス事業=金利4%で借り、8.4%で貸す
  - ・共同で勸農金1250両を8年賦利4%で融資するから、他の金主からも同額を同条件で借受け、その合計2500両をこれまでの月利7%で農家に貸付けると、1か年で4.4%の差利(利ザヤ)合せて100両の利益が得られる。これが18年たつと、利増殖して5000両に達する。その内元利を償還しても、なお2500両の利益となる。19年後はこの2500両を勸農資金として、他から借財せず事業を継続することが出来る旨を鷹山に建議
  - ・鷹山は善政に相談し、越後の金主渡辺三左衛門に本間外衛の厚意を告げ、半分以上より少し多い1500両を借りることに成功

(出所)渡邊與五郎『近世日本経済史』p.244

## 農村復興のための諸政策

- ① 離散農民の還往帰農
- ② 農民の商業禁止
- ③ 他領からの  
開発農民の招来と安定
- ④ 開墾と用水開発
- ⑤ 武士二、三男の帰農奨励
- ⑥ 間引禁止と子女養育奨励
- ⑦ 勸農と儉約励行 など

(出所)渡邊與五郎『近世日本経済史』p.217

④以外  
農業人口の増加

耕地の拡大

●手余地の解消



●開墾(新田畑開発)

凶作対策

●旱害 →用水開発

●水害 →治水

●冷害 →冷害に強い作物

## 灌漑用水の開発

黒井半四郎忠寄(1747-1799)

- ・改革立役者の1人。1772年、五十騎手組より勘定頭に抜擢
- ・藩の会計超を初めて作成。和算家、土木技術にも通ず



### ●「黒井堰」

- ・北条郷(赤湯、宮内を中心とする諸村)は肥沃だが、水利の便悪い
- 米沢近くの松川上流より長大な新堰(32Km)を開削を黒井半四郎が建議
- ・1794年着手、1796年完成
- ・経費; 銭7933貫(1両=4貫として、約2000両)、藩負担6286貫(約1600両)

### ●飯豊穴堰

- ・飯豊山(標高2100m)より2つの川
  - ①白川; 米沢盆地に流れる。水量少なく、夏は濁水で流域しばしば旱魃
  - ②玉川; 越後(新潟県)に流れる。水量豊富
- ・黒川半四郎、綿密な測量調査のもと、  
海抜1500m地点での200m余の穴堰開削を建議
- ・1799年着手、難工事(作業期間は積雪のため年4か月、硬い花崗岩)
- ・完成; 19年後の1818年(黒井、着工間もなく死去、大儉約のため4年間中断)
- ・経費; 銭4024貫(624両渡邊與五郎『近世日本経済史』)

## 第3期改革における米沢藩の田地面積変化 (畑地を除く)

	田地面積	生産高(中作)	
寛政元年 (1789年)	1万3565町歩	20.6万石 A	
	手余地(1700町歩)除く 1万1865町歩	18.0万石 B	
文政年間 (1818年~)	1万5755町歩	中作23.9万石	対A 16%増 対B 33%増

(注)1789年生産高は「文政年間」の町歩当り生産高より推定。手余地は菰戸の推定

(出所)小野榮「米沢藩」p.166などより作成

## 養蚕奨励の過程と結果

- 1792年、国産所を再興し蚕桑役所を設置
- 藩による桑苗木購入・育成、無料配布
  - ・領内12か所苗圃で桑苗木1000本ずつ育成
  - ・苗木を土農工商の別なく無料配布
- 農民に対する桑畑開発料などを貸付
  - ・農民の植え立て料としては反当り1貫800文、
  - ・桑畑開発料としては2反を限度として反当り1貫200文貸付  
→その返済:3年猶予、その後無利息4年賦
- 鷹山、奨励の範示す
  - ・少ない仕切料から毎年、国産所の運営資金を下付
  - ・養蚕館の奥で、お豊の方(お国御膳)が農家の女を雇って養蚕、お付きの女中に絹を織らせる
- 1801年、従来福島、仙台より輸入の蚕種を藩内で製造  
↓  
(鷹山没後)
  - 藩より農民に配布された桑苗木は、1831年までの40年間で158.8万本。  
このほか農民が自前で植え立てた桑苗木は数百万本に上ったという
  - 1827年、全村の養蚕による収入(蚕利)4万1319兩

## 麻織物 → 麻絹交織 → 絹織物

	1770年～	1780～	1790～	1800～	1810～	1820～
<b>麻織物</b>	↑1776越後より織物技術者→城下に縮役場、下長井に分場 原料提供(青芋) ↑先進物に押され、越後産のものに混入され振るわず +織物(麻縮)生産へ 家中婦女を職工とする城下の機業、養蚕地・下長井の製糸業発展					
<b>麻絹交織</b>	↑1782縮役場で開発され、袷地、夏衣として需要強まる (縦糸が絹、横糸が麻) ↑1792国産所設置(国産愛用命令)。麻縮布を圧倒 →中央市場で絹織物産地として認識される ↑粗悪品も出、国産所扱い分を三谷家系列で一手販売 ↑好転せず売行き不振→破綻状態→苅戸落胆					
<b>絹織物</b>	1802米沢絹織物の最初(商人が丹後職人を招聘)↑ その頃、下級士族(町田)の絹縮技術開発→米織発展の端緒↑ 1811米沢藩、織物を江戸への無料輸送、輸出税免除し織物生産を奨励↑ →絹織物が藩財政に貢献するのは1810年以降					
<b>染色法</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鷹山以前に紺屋があり、紅花や紫根が用いられていた</li> <li>・1773仙台より大友を指南役に、縮布の染料となる藍の栽培を開始</li> <li>・1775藍染料役場を開設→国産の藍玉は紅花とともに縮布の染料に</li> <li>・寛政半ば(1794)頃、藩士矢島彌子が上京し流行染色法を導入</li> <li>・文化(1804～18)の頃、織物問屋渡部、阿波国・藍師志賀を招き支店開設</li> </ul> (出所)渡邊與五郎『近代経済史』p.251～、『米沢風土史』第3集行方寅次郎「米沢織の歩み」					

## 第3期改革(16年計画)の達成度

1807(文化4)年達成予定に16年計画(借金の償還及び整理  
→33年目の1823(文政6)年に達成(鷹山逝去の翌年))

- 苅戸善政は1804年没(享年69才)→子・苅戸政以が引継ぐ
- 緊急財政、家中からの知行半分借上げの上での達成
- 金主との関係修復
- この間の臨時出費(主なもの(渡邊p.258))
  - ・1797年、江州山門諸堂社修復お手伝い;2万2300兩(借金)
  - ・1811年、立町から出火283焼失、北寺町の備初2万3200俵焼失
  - ・1813年、紅葉山御宮並びに御霊屋御普請お手伝い;1万8445兩(借金だけで足りず、家中に対し残知100石につき銀100匁掛、領民にも負担仰ぐ)
    - ・公子、公女の縁定
    - ・寛政期(1789～1800)、異国船対策で越後岩船郡(77か村)が預所となり海岸防備を命令さる→大きな負担

## 第3期改革の成功要因

- 第1期、第2期の失敗を教訓とした周到な改革推進
- ① 鷹山のこれまでと違う指導性
  - ・ 第1期の七家騒動の教訓
  - ・ 第1期中心・苅戸善政(中級士族)の復帰工作
  - ・ 隠居した鷹山の米沢常駐での指導・監督
- ② 苅戸善政の徹底した改革(第1期の反省に立ち)
  - ・ 徹底した財政緊縮と富国拡大策
- 米の増収策(農業人口の回復、手余地解消、開墾、用水)
- 養蚕・織物業への集中
  - ・ 養蚕業の隆盛;大きな蚕利が農村潤す
  - ・ 織物業による高付加価値化、武士階級の生産参加
- 金主の協力
- 第3期初期に普請手伝い、大凶作がなかった幸運  
もちろん家臣、領民の協力と支持があつてのこと